

第 6 回 定 例 会 会 議 録

日 時	令和3年6月21日（月）午後4時00分	
場 所	柳津町役場 3階 大会議室	
出席委員	1番委員 芳賀 敏光	2番委員 鈴木 東逸
	3番委員 小島 利則	4番委員 戸倉 幹雄
	5番委員 横田 勝則	7番委員 猪俣 圭子
	9番委員 齋藤 健	
	推進委員 小林 一栄	推進委員 田崎 政明
	推進委員 目黒 竹男	推進委員 伊藤 郷一
	推進委員 佐藤 保之	
欠席委員	6番委員 齋藤 寛	8番委員 井関 健一郎
事務局	農林振興班長 矢部 剛	主 査 山内 健児
農林振興班長	町農業委員会規則第6条「委員の過半数以上が出席」を満たしているため、本日の会議の開会を宣する。	
農林振興班長	会長より挨拶を求める。	
会 長	挨拶を行う。	
農林振興班長	これより、会長を議長として会議を進める旨宣する。	
議 長	今回の定例会については本日限りとしたい旨諮る。	
議 長	異議無しのため、会期を本日限りに決する。	
議 長	会議録署名人に2番委員、5番委員を指名する。	
議 長	会務の報告を事務局に求める。	
事 務 局	令和3年5月21日～令和3年6月20日までの会務報告を行う。 (報告ありません)	

- 議 長 議案第15号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明を求める。
- 事務局 番号5～7について説明を行う。
- 議 長 番号5について調査報告を求める。
- 1番委員 6月15日 午前『譲渡人』に電話にて確認し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 1番委員 6月15日 午後『譲受人』に電話にて確認し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 議 長 番号6について調査報告を求める。
- 1番委員 6月15日 午前『譲渡人』に電話にて確認し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 1番委員 6月15日 午後『譲受人』の自宅に訪問し、ご本人には直接面会はできませんでしたが、ご本人の父に確認したところ申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 議 長 番号7について調査報告を求める。
- 1番委員 6月15日 午前『譲渡人』に電話にて確認し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 1番委員 6月15日 午後(夕方)『譲受人』が町外へお住まいのため電話にて確認し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 議 長 番号5～7について意見を求める。
- 議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。
- 議 長 議案第16号「農用地利用集積計画(利用権設定)」について、事務局より説明を求める。
- 事務局 番号41～42について説明を行う。
- 議 長 番号41について調査報告を求める。
- 5番委員 6月20日『貸し手』の自宅に訪問し、ご本人に確認したところ申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議 長 番号42について調査報告を求める。

5 番 委 員 6月20日『借り手』ご本人に直接面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議 長 農業振興公社への確認について事務局からの報告を求める。

事 務 局 番号41～42について農業振興公社へ事務局で確認し。申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議 長 番号41～42について意見を求める。

議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

議 長 議案第17号「現況確認証明申請」について、事務局より説明を求め

事 務 局 番号2について説明を行う。

議 長 番号2について調査報告を求める。

4 番 委 員 6月10日 午後 現場を確認したところ現況更地となっており作物など植えられる状況でないことから、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議 長 番号2について意見を求める。

議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

議 長 その他「(1)令和3年 第7回定例会及び農地パトロール」について事務局より意見を求める。

事 務 局 第7回定例会及び農地パトロールについてですが、7月21日(水)午後1時30分を提案する。また、今回は農地パトロールでなくワークショップ研修会を提案する。会場は柳津町役場 3階 大会議室で行い午後4時から第7回定例会を開催したい。

なお、ワークショップ研修会には講師として福島県農業振興公社へ講師派遣依頼を行いたい。

議 長 事務局案について意見を求める。

議 長 意見なしのため、事務局案に決する。

議 長 その他「(2)利用状況調査」について 事務局より意見を求める。
事 務 局 別紙「令和3年度 農地利用状況調査の実施について」にて説明。
議 長 事務局案について意見を求める。
議 長 意見なしのため、事務局案に決する。

事 務 局 追加案件で各委員に意見を求めたい旨を提案する。
議 長 許可を得る。(資料の配布を行う。)
事 務 局 違反転用事案報告を行う。今回は当委員会長名で是正指導を行い
期間は令和3年7月19(月)で提案する。
議 長 事務局案について意見を求める。
議 長 意見なしのため、事務局案に決する。
議 長 各委員・事務局よりその他意見なしのため、午後5時19分閉会を宣する。

この会議録は、真正であることを
を証するためここに署名する。

会

長

中倉 幹雄

2

番

委

員

鈴木 東逸

5

番

委

員

横田 勝則

